



技術の翼と革新の心。

Wings of technology and spirit of innovation.

開催日時

平成25年6月27日(木曜日) 午前10時

開催場所

宇部市相生町8番1号

宇部興産ビル3階大会議場

資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

宇部興産株式会社

証券コード4208

第107回

定時株主総会招集ご通知

第107回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件	
第5号議案 役員賞与の支給の件	

株 主 各 位

(証券コード 4208)

平成25年6月5日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 竹下 道夫

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、きたる**6月27日（木曜日）午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第107回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さるようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**3ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.ube.co.jp>) に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宇部市相生町8番1号宇部興産ビル3階大会議場
3. 目的事項

報告事項

1. 第107期（自平成24年4月1日
至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（自平成24年4月1日
至平成25年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与の支給の件

インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ(<http://www.ube.co.jp>)に記載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類の他、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

以 上

議決権行使についてのご案内

1 郵送による議決権行使の場合

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成25年6月26日（水曜日）の午後5時30分**までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

2 インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

当社の指定する議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ インターネットによる議決権行使は、**平成25年6月26日（水曜日）の午後5時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行役された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行役された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027** 通話料無料

（受付時間9：00～21：00）

I 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、米国では緩やかな回復が続いたものの、欧州財政危機への不安が世界経済に影響を及ぼし、アジアでも中国をはじめとして景気の拡大テンポが鈍化するなど、世界経済は減速感が広がりました。一方国内経済は、復興需要等を背景とする持ち直しの動きは見られたものの、為替の変動や海外景気の減速など、不透明な環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは、当期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「ステージアップ2012－新たなる挑戦－」の基本方針である「持続的成長を可能にする収益基盤の確立」「財務構造改革の継続」「地球環境問題への対応と貢献」に基づき、各事業課題の解決に向け、取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ126億3千1百万円減の6,260億2千2百万円、連結営業利益は160億4千4百万円減の299億6千2百万円、連結経常利益は127億6千3百万円減の280億4千5百万円、連結当期純利益は147億4百万円減の82億6千5百万円となりました。

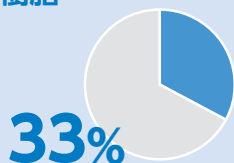
また、当社単独では、売上高は前期に比べ18億6千5百万円減の3,115億8千5百万円、営業利益は112億4千8百万円減の137億6千4百万円、経常利益は4億5千3百万円減の216億1千8百万円、当期純利益は10億7千3百万円減の103億7百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

区 分	第107期 平成24年度	増減比
連結売上高	6,260億 22百万円	前期比 2.0%減 ▼
連結営業利益	299億 62百万円	前期比 34.9%減 ▼
連結経常利益	280億 45百万円	前期比 31.3%減 ▼
連結当期純利益	82億 65百万円	前期比 64.0%減 ▼

部門別概況（連結）

化成品・樹脂



売上高 **2,193**億円 前期比 **5.0%減** ▼

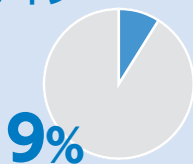
営業利益 **50**億円 前期比 **77.9%減** ▼

ナイロン原料のカプロラクタムは、世界的な景気の減速や中国市場での他社新設備稼働開始に伴う需給緩和により市況が低迷する一方で、原料のベンゼン価格が高騰したため、スプレッド（製品と原料の値差）は好調だった前期に比べ大幅に縮小し、当部門の減益の主因となりました。ポリブタジエン（合成ゴム）も中国需要低迷の影響を受け、出荷は前期を下回りました。一方、ナイロン樹脂は食品包装フィルム用途を中心として堅調で、工業薬品はアンモニア製品が好調に推移しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ116億5千8百万円減の2,193億6千8百万円、連結営業利益は179億円減の50億8千8百万円となりました。

なお、カプロラクタム事業につきましては、事業全体の競争力強化のため、堺工場でのカプロラクタム生産を平成26年3月末をもって停止することを決定しました。

機能品・ファイン



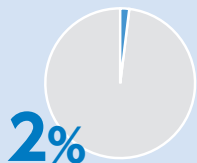
売上高 **611**億円 前期比 **5.1%減** ▼

営業利益 **12**億円 前期比 **77.3%減** ▼

リチウムイオン電池用の電池材料については、セパレーターの出荷は車載需要の立ち上がりもあり堅調でしたが、電解液の出荷は国内民生需要低迷の影響を受け低調でした。電子情報材料分野での需要回復遅れにより、薄型テレビ向けフィルムを中心とするポリイミドの出荷も伸び悩み、太陽電池生産部材向けを中心とするセラミックスなど、多くの機能性材料で出荷が低調でした。ファインケミカル製品は、総じて市況低迷の影響を受けました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ32億5千7百万円減の611億1千1百万円、連結営業利益は42億1千4百万円減の12億3千6百万円となりました。

医薬



2%

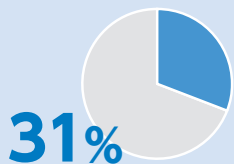
売上高 **114**億円 前期比 **2.4%増**

営業利益 **34**億円 前期比 **8.2%減**

自社医薬品の抗アレルギー剤、抗血小板剤の原体と、受託医薬品の原体・中間体の販売は伸長し、ロイヤルティー収入も増加しましたが、自社医薬品の血圧降下剤の原体販売数量は前期を下回りました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ2億6千6百万円増の114億5千2百万円、連結営業利益は3億6百万円減の34億2千3百万円となりました。

建設資材



31%

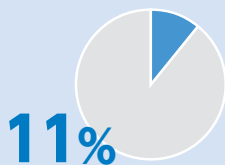
売上高 **2,083**億円 前期比 **0.4%減**

営業利益 **114**億円 前期比 **32.5%増**

セメント・生コン及び建材製品の出荷は、マンション・住宅着工や企業の設備投資が持ち直すとともに、復興需要も本格化してきたことから、前期を上回りました。アジアを中心とする旺盛な海外需要により輸出採算が好転し、各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用も拡大しました。カルシア・マグネシア製品の出荷は、自家発電設備の排煙脱硫向け、震災復興用途向けは堅調でしたが、鉄鋼、電子情報材料向け需要が低迷したため、全体では販売が低調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ7億9千1百万円減の2,083億6千4百万円、連結営業利益は28億2千1百万円増の114億9千4百万円となりました。

機械・ 金属成形



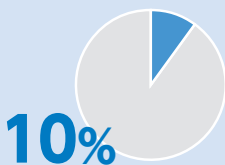
売上高 **713**億円 前期比 **1.7%減** ↓

営業利益 **36**億円 前期比 **19.5%増** ↑

自動車産業向けを中心とする成形機は、新機種の市場への浸透が進み、受注は新興国・北米向けを中心に増加しました。堅型ミルや運搬機等の産業機械は、国内外メーカーとの価格競争の激化等により受注では厳しい状況が続きましたが、足元の出荷は堅調でした。製鋼品は、市場の需要低迷及び年度前半の円高の影響を受け、出荷は低調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ12億6千5百万円減の713億1千万円、連結営業利益は6億2百万円増の36億8千8百万円となりました。

エネルギー・ 環境



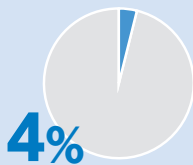
売上高 **687**億円 前期比 **10.0%増** ↑

営業利益 **59**億円 前期比 **77.5%増** ↑

石炭事業は、販売炭の売上数量、コールセンター（石炭中継基地）の取扱い数量とも、化学、製紙会社向けを中心に好調でした。電力事業は、燃料である石炭価格の下落及び電力需給逼迫に伴う売電価格上昇により採算が改善したことに加えて、IPP発電所にかかる補修費が前期に比べ減少しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ62億5千1百万円増の687億6千9百万円、連結営業利益は26億1百万円増の59億5千9百万円となりました。

その他



売上高 **252**億円 前期比 **2.4%減** ↓

営業利益 **10**億円 前期比 **0.3%増** ↑

その他の連結売上高は前期に比べ6億1千7百万円減の252億9千4百万円、連結営業利益は3百万円増の10億3千7百万円となりました。

れリスクや、電力価格の上昇、原燃料価格や為替等の先行き不透明な要因もありますことから、事業環境は予断を許さない厳しい先行きが予想されます。

このような状況の下、当社グループは、前中期経営計画「ステージアップ 2012－新たなる挑戦－」の終了に伴い、平成27年度を最終年度とする3カ年の新中期経営計画「Change & Challenge –更なる成長に向けて－」を策定いたしました。

当計画の基本方針は次の3つです。

①持続的成長を可能にする収益基盤の強化

②グローバルでのグループ力の最大化

③資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

当計画では、当社グループの一人ひとりがこれまでの延長ではなく物事のやり方、考え方を変えて行きながら、チャレンジ精神を持って新たなものに積極的に挑戦してまいります。

さらに、当社グループでは「CSR（企業の社会的責任）は、社会的公器としての役割を果たすという、企業の経営そのものである」との認識に基づき、コンプライアンスおよびリスク管理等の充実による公正な企業活動を推進するとともに、グループの創業時の理念である「共存同栄」の精神の下、社会との共生を目指し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認を深めてまいります。

なにとぞ、株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団の資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金に加え、昨年9月に発行した第8回無担保社債150億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ73億2千5百万円減少し2,466億5千6百万円となりました。

3. 企業集団の設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額409億9千1百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、化成品・樹脂部門におけるスペインでの硫安大粒化設備、機能品・ファイン部門における有機金属化合物（MO）第二工場、建設資材部門における伊佐セメント工場下水汚泥乾燥設備です。

また、当期に建設中の主要設備は、化成品・樹脂部門における合成ゴムⅡ期増産設備、液化炭酸製造設備、スペインでのナイロン6増産設備、機能品・ファイン部門における機能膜（セパレーター）8期製造設備です。なお、建設資材部門において金山台石灰石鉱山開発に本格着手しました。

4. 企業集団が対処すべき課題

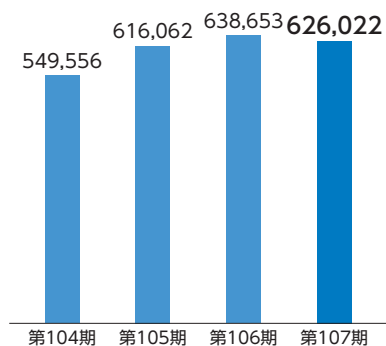
今後の経済情勢につきましては、引き続き新興国の経済成長が期待されるもののそのテンポは鈍化しており、先進国においても米国では景気回復傾向にあるものの、欧州財政危機や米国財政問題などにより世界経済は依然景気の下振れ懸念が拭えない状況です。国内経済においては、東日本大震災からの復興需要、円高是正に伴う輸出環境の改善等が見込まれ、景気は持ち直しの動きが見られるものの、海外景気の下振

5. 企業集団並びに当社の財産および損益の状況の推移

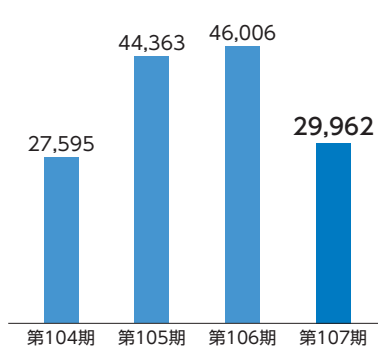
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 平成21年度	第105期 平成22年度	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度
売上高 (百万円)	549,556	616,062	638,653	626,022
営業利益 (百万円)	27,595	44,363	46,006	29,962
経常利益 (百万円)	18,995	39,100	40,808	28,045
当期純利益 (百万円)	8,217	17,267	22,969	8,265
純資産 (百万円)	202,190	211,449	224,407	250,753
総資産 (百万円)	654,793	661,512	664,965	685,884
1株当たり当期純利益 (円)	8.17	17.18	22.85	8.22
1株当たり純資産額 (円)	177.88	186.02	198.41	214.35
連結子会社の数	67	66	67	67
持分法適用会社の数	24	24	25	25

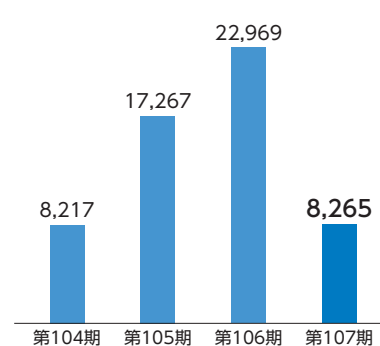
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



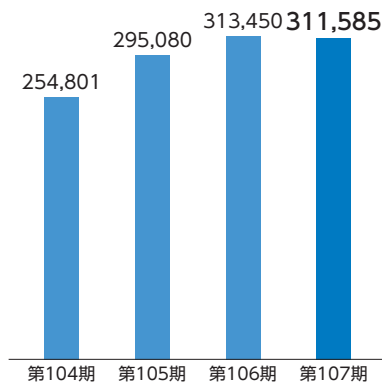
■ 当期純利益 (百万円)



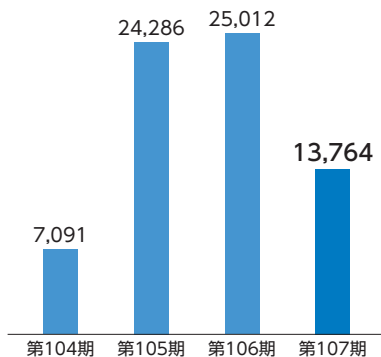
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第104期 平成21年度	第105期 平成22年度	第106期 平成23年度	第107期 平成24年度
売上高 (百万円)	254,801	295,080	313,450	311,585
営業利益 (百万円)	7,091	24,286	25,012	13,764
経常利益 (百万円)	4,463	20,775	22,071	21,618
当期純利益 (百万円)	1,517	5,303	11,380	10,307
純資産 (百万円)	123,322	124,355	131,004	137,230
総資産 (百万円)	446,663	453,422	453,683	462,958
1株当たり当期純利益 (円)	1.51	5.27	11.30	10.24
1株当たり純資産額 (円)	122.13	123.10	129.63	135.77

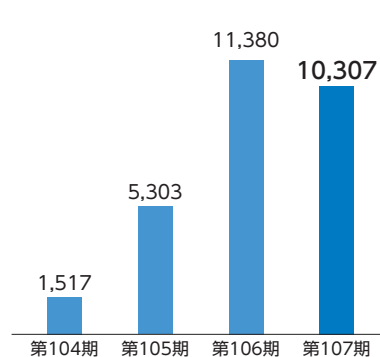
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



6. 企業集団の主要な事業内容

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン（合成ゴム）
機能品・ファイン部門	機能性材料（ポリイミド、電池材料、半導体関連・電子材料、ガス分離膜、セラミックス）、ファインケミカル
医薬部門	医薬品（原体・中間体）
建設資材部門	セメント、生コン、資源リサイクル、石灰石、建材関連製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	成形機、産業機械（運搬機、粉碎・破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品
エネルギー・環境部門	石炭、電力
その他	不動産

7. 企業集団の主要な事業所

(1) 当 社

本 社	宇部、東京
営 業 所	大阪支店、名古屋支店
工 場 等	
化 学 生 産 部 門	千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場、堺工場
建 設 資 材 部 門	宇部セメント工場、伊佐セメント工場（美祢市）、苅田セメント工場（福岡県苅田町）
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門	沖の山コールセンター（宇部市）
研 究 所	有機化学研究所（宇部市）、プロセス技術研究所（宇部市）、医薬研究所（宇部市）、無機機能材料研究所（宇部市）、有機機能材料研究所（市原市）、技術開発研究所（宇部市）

(2) 子会社

宇部興産機械株	（宇部市）
宇部マテリアルズ株	（宇部市）
宇部アンモニア工業有	（宇部市）
宇部日東化成株	（東京都中央区）
ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド	（米国）
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ、インコーポレーテッド	（米国）
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー	（スペイン）
ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー	（スペイン）
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド	（タイ）
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	（タイ）
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド	（タイ）

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	6,700 百万円	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売
宇部マテリアルズ(株)	4,047	54.29 (0.65)	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇部日東化成(株)	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド	17,000 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・アドバンスド・マテリアルズ, インコーポレーテッド	40,500	100.00	電解液合弁会社への出資
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー	34,265 千ユーロ	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1,6ヘキサンジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プラスチックス, エスエー	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・ リミテッド	10,739 百万 パーツ	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバース, カンパニー・ リミテッド	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・ リミテッド	567	100.00	1,6ヘキサンジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

9. 企業集団および当社の従業員状況

(1) 企業集団の従業員数

化成品・ 樹脂部門	機能品・ ファイン部門	医薬部門	化学生産 部門	建設資材 部門	機械・金属 成形部門	エネルギー・ 環境部門	その他	全(共通) 社	合計
1,904 人	791 人	13 人	1,864 人	3,066 人	1,582 人	238 人	609 人	1,023 人	11,090 人

(2) 当社の従業員数

化成品・ 樹脂部門	機能品・ ファイン部門	医薬部門	化学生産 部門	建設資材 部門	機械・金属 成形部門	エネルギー・ 環境部門	その他	全(共通) 社	合計
87 人	102 人	13 人	1,864 人	793 人	— 人	190 人	— 人	1,023 人	4,072 人

当社の従業員数は前期末に比べ299人増加し、平均年齢は40.7才、平均勤続年数は15.2年であります。

10. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,558百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	25,149
株式会社日本政策投資銀行	22,077
株式会社山口銀行	19,259
農林中央金庫	17,740

II 当社の株式の状況

1. 発行可能株式総数 3,300,000,000株
2. 発行済株式総数 1,007,017,843株 (自己株式2,147,163株を除く。)
3. 当期末株主数 79,004名

当期末株主数は前期末に比べ1,599名増加いたしました。

4. 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,698千株	5.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	51,196	5.08
全国共済農業協同組合連合会	34,994	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	30,403	3.02
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	25,470	2.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	24,338	2.42
818517ノムラルクスマルチカレンシジエイビストクリド	20,278	2.01
日本生命保険相互会社	20,000	1.99
住友生命保険相互会社	20,000	1.99
ビービーエイチ493025ブラックロックグローバルアロケーションファンドインク	14,309	1.42

III 当社の新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	取締役の保有者数 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 (注)1	目的である 株式の種類 および数	行使に際して 出資される 財産の価額	払込金額	行使期間	主な 行使条件
平成19年2月7日	3名	58個 (1,000株/個)	普通株式 58,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 388,000円	平成19年2月22日から 平成44年2月21日まで	(注)2
平成19年6月28日	3名	46個 (1,000株/個)	普通株式 46,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 351,000円	平成19年7月13日から 平成44年7月12日まで	(注)2
平成20年6月27日	3名	47個 (1,000株/個)	普通株式 47,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 326,000円	平成20年7月14日から 平成45年7月13日まで	(注)2
平成21年6月26日	3名	62個 (1,000株/個)	普通株式 62,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 223,000円	平成21年7月13日から 平成46年7月12日まで	(注)2
平成22年6月29日	4名	102個 (1,000株/個)	普通株式 102,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 186,000円	平成22年7月14日から 平成47年7月13日まで	(注)2
平成23年6月29日	4名	105個 (1,000株/個)	普通株式 105,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 227,000円	平成23年7月14日から 平成48年7月13日まで	(注)2
平成24年6月28日	4名	111個 (1,000株/個)	普通株式 111,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 136,000円	平成24年7月13日から 平成49年7月12日まで	(注)2

(注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、使用人として在籍中に付与されたものを含みます。

2. ① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日) から8年間に限り行使することができる。

② 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	当社使用人への交付者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	行使に際して出資される財産の価額	払込金額	行使期間	主な行使条件
平成24年6月28日	執行役員 19名	266個 (1,000株/個)	普通株式 266,000株	一個当たり 1,000円	一個当たり 136,000円	平成24年7月13日から 平成49年7月12日まで	(注)

- (注) ① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。
② 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

Ⅳ 会社役員の状況

1. 当社の取締役および監査役の状況

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役 会長	たむら 田村 ひろ 浩 章	
代表取締役 社長	たけした 竹下 みち 道 夫	
代表取締役	ふるかわ 古川 あき 陽 道	
取締役	いずみ 泉 ぼる 雅 人	
取締役 (社外)	もと 元 だ 田 充 隆	
取締役 (社外)	の 野 ぐち 口 章 二	
取締役 (社外)	ひがし 東 づつ 哲 郎	東京エレクトロン株式会社 取締役会長
常勤監査役	ふじ 藤 おか 岡 けい 啓 介	
常勤監査役	みやけ 三宅 やけ 節 郎	
常勤監査役 (社外)	いわ 岩 ぶち 瀧 たい 毅 毅	
監査役 (社外)	すぎ 杉 尾 ひと 整	社団法人山口県銀行協会常務理事

- (注) 1. 東京エレクトロン(株)、及び社団法人山口県銀行協会と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、取締役の元田充隆、野口章二、東哲郎の各氏および監査役の岩瀧毅氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じざるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
① 取締役の元田充隆氏は、当社の主要な借入先のひとつである金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行(当時、(株)UFJ銀行)の業務執行者(専務執行役員)を退任(平成14年6月)してから既に長期間が経過しており、その後は金融と異なる分野(シンクタンク)で企業経営に携わってきました。したがって、当社経営への影響は希薄であり、当社との特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
② 取締役の野口章二氏は、当社の主要な借入先のひとつである金融機関である(株)みずほコーポレート銀行の業務執行者(専務執行役員)を退任(平成15年3月)してから既に長期間が経過しており、その後は海運会社の経営者として企業経営に携わってきました。したがって、当社経営への影響は希薄であり、当社との特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
③ 取締役の東哲郎氏は、長年にわたり半導体製造装置等の大手メーカーである東京エレクトロン(株)の経営に携わり、現在は同社の取締役会長を務めております。当社は東京エレクトロン(株)との間において、化学製品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の0.1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
④ 監査役の岩瀧毅氏は、当社の主要な借入先のひとつである金融機関である農林中央金庫の業務執行者(秘書役)を退任(平成21年6月)してから3年が経過しております(同金庫監事の退任は平成23年6月)。当該金融機関の当社に対する当期の出資比率は1%程度です。また当社の当期の借入金残高合計に占める借入金の比率は1割程度であり、特に突出しておりません。したがって、当社経営への影響は希薄であり、当社との特別な利害関係もなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

2. 当社の執行役員《*は取締役との兼務》

役 位	氏 名	担 当
社長執行役員	* 竹下 道夫	グループCEO
副社長執行役員	* 古川 明陽	社長補佐兼グループCCO並びにグループCSR、中央病院担当および総務・人事部管掌
専務執行役員	山本 謙	機械・金属成形カンパニープレジデント
//	杉下 秀幸	化成品・樹脂カンパニープレジデント
常務執行役員	チャルニア・ピットクン	アジア統括部長兼ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・タイランド、カンパニー・リミテッド担当
//	渡邊 史信	機能品・ファインカンパニープレジデント
//	妙中 信之	医薬事業部長兼開発推進部長
//	久保 田 隆 昌	購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当および宇部渉外部担当
//	まつ松 波 正	建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長
//	きの木 内 政 行	研究開発本部長
//	リカルド・ロベス・ソリア	欧州統括部長兼ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー担当
//	すぎ杉 せ 良 二	研究開発本部副本部長兼医薬品品質保証部並びに知的財産部担当
//	いと糸 口 栄 一	エネルギー・環境事業部長
執 行 役 員	おお大 原 真 二	機能品・ファインカンパニー技術担当
//	ひら平 井 雅 典	建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部並びに技術開発研究所担当
//	み三 隅 淳 一	化学生産・技術本部長
//	* いずみ 泉 原 雅 人	グループCFO 並びに経営管理室長
//	さ 佐 藤 津 義 夫	建設資材カンパニーグループ会社部、建材事業部並びに資源事業部担当
//	まつ松 永 悦 夫	化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル工場長
//	おか岡 田 徳 久	宇部興産機械株式会社代表取締役社長並びに機械・金属成形カンパニー機械部門長
//	の野 嶋 正 彦	化成品・樹脂カンパニービジネス担当兼企画管理部長
//	いち市 川 正 隆	環境安全部担当
//	やま山 もと元 篤	総務・人事部長兼人事部長

3. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査役会（8回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	元田 充隆	13	100%	—	—
取締役	野口 章二	13	100	—	—
※ 取締役	東 哲郎	9	90	—	—
監査役	岩 渕 毅	13	100	8	100%
監査役	杉 尾 整	13	100	8	100

※ 取締役東哲郎氏については平成24年6月28日の就任後の出席状況を記載しております。

(2) 取締役会、監査役会における発言状況

取締役元田充隆、野口章二、東哲郎の各氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役岩渕毅、杉尾整の両氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役元田充隆、野口章二、東哲郎の各氏及び社外監査役岩渕毅、杉尾整の両氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

5. 当社の取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	249百万円 (33百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	91百万円 (34百万円)

(注) 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

- ① 当期中に費用計上した役員賞与引当金 13百万円
- ② 取締役に対するストックオプション報酬等の額 17百万円

V 会計監査人の状況

1. 名称：新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	100百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	182百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来す事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。（当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成23年4月28日）

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・事業部運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

② 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

③ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分

された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに前記3.記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに前記1.及び3.記載の「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

ウ) カンパニー・事業部運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・事業部運営会議規程」に基づき、カンパニー・事業部レベルにお

ける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	287,399
現金及び預金	36,280
受取手形及び売掛金	143,223
商品及び製品	36,272
仕掛品	19,142
原材料及び貯蔵品	26,340
繰延税金資産	9,339
その他	17,310
貸倒引当金	(-) 507
固定資産	398,359
有形固定資産	323,717
建物及び構築物	88,276
機械装置及び運搬具	131,815
土地	85,099
リース資産	1,459
建設仮勘定	11,935
その他	5,133
無形固定資産	4,876
リース資産	31
その他	4,845
投資その他の資産	69,766
投資有価証券	40,786
長期貸付金	285
繰延税金資産	8,012
その他	21,759
貸倒引当金	(-) 1,076
繰延資産	126
社債発行費	126
資産合計	685,884

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	250,936
支払手形及び買掛金	83,247
短期借入金	102,559
コマーシャル・ペーパー	1,999
1年内償還予定の社債	100
リース債務	592
未払金	32,512
未払法人税等	5,897
賞与引当金	7,117
役員賞与引当金	38
受注損失引当金	622
その他	16,253
固定負債	184,195
社債	30,000
長期借入金	110,390
リース債務	1,016
繰延税金負債	4,376
退職給付引当金	6,544
役員退職慰労引当金	974
特別修繕引当金	256
事業損失引当金	3,606
負ののれん	1,461
資産除去債務	1,174
その他	24,398
負債合計	435,131
純資産の部	
株主資本	222,105
資本金	58,435
資本剰余金	28,465
利益剰余金	135,981
自己株式	(-) 776
その他の包括利益累計額	(-) 6,596
その他有価証券評価差額金	2,436
繰延ヘッジ損益	(-) 278
為替換算調整勘定	(-) 8,754
新株予約権	508
少数株主持分	34,736
純資産合計	250,753
負債・純資産合計	685,884

連結損益計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		626,022
売上原価		517,769
売上総利益		108,253
販売費及び一般管理費		78,291
営業利益		29,962
営業外収益		8,407
受取利息	472	
受取配当金	444	
持分法による投資利益	1,239	
その他	6,252	
営業外費用		10,324
支払利息	3,572	
その他	6,752	
経常利益		28,045
特別利益		2,523
固定資産売却益	257	
受取補償金	1,285	
補助金収入	360	
事業譲渡益	264	
その他	357	
特別損失		14,726
固定資産処分損	8,429	
減損損失	3,152	
関連事業損失	2,710	
その他	435	
税金等調整前当期純利益		15,842
法人税、住民税及び事業税		11,007
法人税等調整額		(一) 4,464
少数株主損益調整前当期純利益		9,299
少数株主利益		1,034
当期純利益		8,265

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	28,459	132,751	(-) 784	218,861
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 5,035		(-) 5,035
当期純利益			8,265		8,265
自己株式の取得				(-) 8	(-) 8
自己株式の処分		6		16	22
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	6	3,230	8	3,244
当期末残高	58,435	28,465	135,981	(-) 776	222,105

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数 株主持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	1,427	(-) 193	(-) 20,622	(-) 19,388	462	24,472	224,407
当期変動額							
剰余金の配当							(-) 5,035
当期純利益							8,265
自己株式の取得							(-) 8
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,009	(-) 85	11,868	12,792	46	10,264	23,102
当期変動額合計	1,009	(-) 85	11,868	12,792	46	10,264	26,346
当期末残高	2,436	(-) 278	(-) 8,754	(-) 6,596	508	34,736	250,753

計算書類

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	138,459
現金及び預金	16,661
受取手形	1,877
売掛金	66,397
商品及び製品	14,160
仕掛品	7,591
原材料及び貯蔵品	10,954
前払費用	858
繰延税金資産	6,399
短期貸付金	9,657
未収入金	7,790
その他	662
貸倒引当金	(-) 4,551
固定資産	324,373
有形固定資産	196,252
建物	28,968
構築物	34,016
機械及び装置	62,785
車両運搬具	27
工具、器具及び備品	2,909
土地	57,181
リース資産	301
建設仮勘定	10,061
無形固定資産	2,864
鉱業権	835
ソフトウェア	1,600
リース資産	11
その他	417
投資その他の資産	125,256
投資有価証券	11,853
関係会社株式	96,823
関係会社出資金	1,880
長期貸付金	11,669
リース債権	492
長期前払費用	2,333
前払年金費用	9,354
長期未収入金	4,789
その他	3,526
貸倒引当金	(-) 17,468
繰延資産	126
社債発行費	126
資産合計	462,958

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	176,275
支払手形	614
買掛金	40,108
短期借入金	78,345
コマmercial・ペーパー	1,999
リース債務	111
未払金	23,052
未払法人税等	2,551
未払消費税等	394
未払費用	3,821
前受金	53
預り金	20,934
前受収益	447
設備関係支払手形	38
賞与引当金	3,736
役員賞与引当金	13
その他	52
固定負債	149,452
社債	30,000
長期借入金	101,252
リース債務	230
繰延税金負債	1,263
資産除去債務	1,012
長期未払費用	9,153
関連事業損失引当金	2,767
その他	3,772
負債合計	325,728
純資産の部	
株主資本	134,683
資本金	58,434
資本剰余金	29,226
資本準備金	25,715
その他資本剰余金	3,510
利益剰余金	47,626
その他利益剰余金	47,626
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	7,709
特定災害防止準備金	33
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	27,464
自己株式	(-) 604
評価・換算差額等	2,038
その他有価証券評価差額金	2,198
繰延ヘッジ損益	(-) 159
新株予約権	507
純資産合計	137,230
負債・純資産合計	462,958

損益計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		311,585
売上原価		257,970
売上総利益		53,615
販売費及び一般管理費		39,850
営業利益		13,764
営業外収益		16,269
受取利息及び配当金	11,715	
その他	4,554	
営業外費用		8,415
支払利息	2,933	
その他	5,481	
経常利益		21,618
特別利益		2,293
関係会社株式売却益	1,552	
補助金収入	359	
その他	380	
特別損失		13,815
固定資産処分損	8,104	
減損損失	2,713	
関連事業損失	2,710	
その他	287	
税引前当期純利益		10,096
法人税、住民税及び事業税		5,538
法人税等調整額		(-) 5,750
当期純利益		10,307

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							利 益 合 計				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	配 当 引 当 積 立 金	減 債 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当期首残高	58,434	25,715	3,509	29,225	120	300	7,214	29	12,000	22,691	42,354	(-) 605	129,409			
当期変動額																
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 735			735						
固定資産圧縮積立金の積立							1,230			(-) 1,230						
特定災害防止準備金の積立								4		(-) 4						
剰余金の配当										(-) 5,035	(-) 5,035		(-) 5,035			
当期純利益										10,307	10,307		10,307			
自己株式の取得													(-) 8			
自己株式の処分				1	1								8			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)																
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	495	4	-	4,773	5,272	0	5,274			
当期末残高	58,434	25,715	3,510	29,226	120	300	7,709	33	12,000	27,464	47,626	(-) 604	134,683			

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当期首残高		1,295	(-) 163	1,132	462	131,004
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
特定災害防止準備金の積立						
剰余金の配当						(-) 5,035
当期純利益						10,307
自己株式の取得						(-) 8
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		903	3	906	45	951
当期変動額合計		903	3	906	45	6,226
当期末残高		2,198	(-) 159	2,038	507	137,230

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

宇部興産株式会社 監査役会

常勤監査役	藤岡啓介	㊟
常勤監査役	三宅節郎	㊟
常勤監査役	岩淵毅	㊟
監査役	杉尾整	㊟

(注) 監査役岩淵毅及び監査役杉尾整は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は5,035,089,215円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日（金曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となり、また、前取締役の野口章二氏は平成25年5月7日ご逝去により退任されましたので、7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たむらひろあき 田村浩章 (昭和18年8月24日生)	昭和41年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社取締役 平成11年 6月 当社常務取締役 平成13年 6月 当社専務執行役員 平成14年10月 当社建設資材カンパニープレジデント 平成15年 6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年 4月 当社社長補佐 平成17年 6月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 平成22年 4月 当社取締役会長 現在に至る	247,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	たけ した みち お 竹 下 道 夫 (昭和25年12月16日生)	昭和48年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社エネルギー・環境部門長並びに購買・物流 本部長 平成17年 6月 当社常務執行役員 平成20年 6月 当社取締役 平成21年 4月 当社専務執行役員グループCFO並びに経営管理 室長兼総合事務センター担当 平成22年 4月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 現在に至る	100,000株
3	やま もと ゆずる 山 本 謙 (昭和28年3月8日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成13年 6月 宇部興産機械株式会社執行役員 平成15年 6月 当社執行役員機械・金属成形カンパニー機械部 門長 宇部興産機械株式会社代表取締役社長 平成19年 4月 当社常務執行役員機械・金属成形カンパニーバ イスプレジデント兼機械部門長 平成22年 3月 宇部興産機械株式会社取締役会長 現在に至る 平成22年 4月 当社専務執行役員機械・金属成形カンパニー プレジデント 平成25年 4月 当社社長補佐兼グループCCO並びに購買・物 流本部長および総務・人事室管掌 現在に至る	77,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	いずみ はら まさと 泉原雅人 (昭和36年1月8日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員グループCFO並びに経営管理室長 兼企画部長および総合事務センター担当 平成22年 5月 当社グループCFO並びに経営管理室長および総 合事務センター担当 平成23年 6月 当社取締役 平成23年 7月 当社グループCFO並びに経営管理室長 平成25年 4月 当社常務執行役員 現在に至る	61,000株
5	もと だ みち たか 元田充隆 (昭和20年8月15日生)	昭和44年 7月 株式会社三和銀行入行 平成14年 1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年 6月 株式会社UFJ総合研究所専務取締役 平成15年 6月 株式会社UFJ総合研究所取締役社長 平成17年 6月 当社社外取締役 (非常勤) 現在に至る 平成18年 1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長 退任 (平成21年6月)	52,000株
6	ひがし てつ ろう 東哲郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年 4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成 2年12月 東京エレクトロン株式会社取締役 平成 6年 4月 東京エレクトロン株式会社常務取締役 平成 8年 6月 東京エレクトロン株式会社代表取締役社長 平成15年 6月 東京エレクトロン株式会社代表取締役会長 平成23年 6月 東京エレクトロン株式会社取締役会長 平成24年 6月 当社社外取締役 (非常勤) 現在に至る 平成25年 4月 東京エレクトロン株式会社代表取締役会長兼社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 東京エレクトロン株式会社 代表取締役会長兼社長	4,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	くさ ま たか し 草間高志 (昭和24年1月8日生)	昭和46年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年 6月 株式会社日本興業銀行執行役員 平成12年 6月 新光証券株式会社常務取締役 平成15年 6月 新光証券株式会社代表取締役社長 平成21年 5月 みずほ証券株式会社代表取締役会長 平成23年 6月 みずほ証券株式会社顧問 現在に至る 平成24年 6月 株式会社WOWOW監査役(非常勤) 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 元田充隆、東哲郎、草間高志の各氏は社外取締役候補者であり、元田充隆氏は当社の社外取締役に就任して8年、東哲郎氏は当社の社外取締役に就任して1年であります。

① 各氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。

② 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を元田充隆、東哲郎の両氏と締結しており、草間高志氏とも同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 当社は、元田充隆、東哲郎の両氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

① 元田充隆氏は、当社の主要な借入先のひとつである金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行(当時、(株)UFJ銀行)の業務執行者(専務執行役員)を退任(平成14年6月)してから既に長期間が経過しており、その後は金融と異なる分野(シンクタンク)で企業経営に携わってきました。したがって、当社経営への影響は希薄であり、当社との特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

② 東哲郎氏は、長年にわたり半導体製造装置等の大手メーカーである東京エレクトロン(株)の経営に携わり、現在は同社の代表取締役会長兼社長を務めております。当社は東京エレクトロン(株)との間において、化学製品関連の販売取引がありますが、同社との取引実績は当期の当社売上高の0.1%未満であることから同社は当社との特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役藤岡啓介氏は本総会終結のときをもって辞任し、また、監査役岩淵毅氏は定款第28条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、藤岡啓介氏の補欠として喜多村尚也氏、岩淵毅氏の後任として落合誠一氏の2名の選任をお願いするものであります。補欠として選任をお願いする喜多村尚也氏の任期は当社定款の定めにより前任者の残存期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	きたむらなおよ 喜多村尚也 (昭和28年3月22日生)	昭和52年 4月 日本開発銀行入行 平成13年 6月 日本政策投資銀行設備投資研究所情報センター室長 平成14年 5月 当社入社 平成15年 4月 当社エネルギー・環境セグメント企画グループリーダー 平成19年 1月 当社経営管理室企画部主席部員 現在に至る	0株
2	おち あい せい いち 落合誠一 (昭和19年4月10日生)	昭和56年 4月 成蹊大学法学部教授 平成 2年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 平成19年 4月 中央大学法科大学院教授 現在に至る 第一東京弁護士会登録 現在に至る 西村ときわ法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)オブカウンセル 現在に至る 平成19年 6月 東京大学名誉教授 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 落合誠一氏は社外監査役候補者であります。

① 落合誠一氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる法律学者としての専門的な知識、および豊富な経験に基づく意見等を当社の経営全般に対する監査に活かしていただけると判断したものであります。

② 当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を落合誠一氏と締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

3. 当社は、落合誠一氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員の候補者として指定し、同取引所等に届け出る予定であります。

・落合誠一氏は、長年にわたり法律学者として、東京大学、成蹊大学等の教授等を歴任し、現在は中央大学法科大学院教授及び東京大学名誉教授であるとともに、弁護士として、西村あさひ法律事務所のオブカウンセルの職にあります。当社は同氏が兼職する各大学、および法律事務所との間において特別な利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

第4号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こおり や だい すけ 郡谷大輔 (昭和45年8月29日生)	平成 5年 4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 平成10年 4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 平成12年10月 法務省民事局付(商法・会社法担当) 平成19年 9月 第一東京弁護士会登録、 西村あさひ法律事務所入所 平成23年 1月 西村あさひ法律事務所パートナー 現在に至る	0株

(注) 1. 郡谷大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 郡谷大輔氏を補欠社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に活かしていただけると判断したものであります。

3. 郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第5号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役7名(うち社外取締役3名)および監査役4名に対し、役員賞与と総額2,130万円(取締役分1,620万円(うち社外取締役分360万円)、監査役分510万円)を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

